

おおくま



大熊町役場お問い合わせ先

お知らせ版

2017年12月15日

発行：大熊町役場会津若松出張所 総務課 秘書広聴係

会津若松出張所

会津若松市追手町 2-41

☎ 0120-26-3844 (フリーダイヤル)

いわき出張所

いわき市好間工業団地 1-43

☎ 0120-26-5671 (フリーダイヤル)

中通り連絡事務所

郡山市希望ヶ丘 11-10

☎ 0120-24-1013 (フリーダイヤル)

大川原連絡事務所

大熊町大川原字南平 1138-2

☎ 0120-23-1095 (フリーダイヤル)

現地連絡事務所

大熊町大川原字手の倉 125

☎ 0240-32-2318

「おおくまの民話」差し上げます

町内各地に伝わる民話を1冊にまとめた「おおくまの民話」を「町内の自宅に置いてきてしまった」「もう一度読みたい」という声が多数寄せられています。

そこで町では「おおくまの民話」を再版し、希望する町民の方に無料で配布します。申し込みは電話またはメールで氏名、住所、電話番号をお知らせください。

対象は平成23年3月11日に大熊町に住民票があった方または現在大熊町に住民票がある方で、避難先住所に1冊ずつの配布となります。来年2月上旬に発送する予定です。

問 大熊町役場会津若松出張所 教育総務課 (佐伯)

※メールは shogaigakusyu@town.okuma.fukushima.jp

介護慰労手当支給します

要介護4以上の高齢者等と生計を同一にし、在宅で介護をしている介護者へ、その労をねぎらい、高齢者福祉の増進を図るため、町では介護慰労手当を支給しています。

支給を受けるには事前に登録申請が必要です。また、一度対象から外れ、再度対象となった場合も登録申請が必要です。

対象となる条件や制度の詳細等は、お問い合わせください。

なお、7、12月分の手当は、来年1月下旬に指定口座へ振り込む予定です。

問 大熊町役場会津若松出張所 福祉課福祉係

■対象者

町に6か月以上住所を有する概ね65歳以上の在宅高齢者で、介護保険法の規定による要介護状態区分が要介護4以上の要介護高齢者、重度認知高齢者は要介護3以上かつ認知度がⅢa以上の要介護高齢者と生計を同一にし、在宅で介護している等の要件を満たす介護者。

■支給額

月額1万円(2人以上を介護しているも月額1万円です。また、2人以上で介護しているも月額1万円です)

■支給時期

年2回(7月、1月)

おおくま交流会 in 横浜中華街

町とNPO法人かながわ避難者と共にあゆむ会は来年2月、横浜市の中野街で「おおくま交流会 in 横浜中華街」を開催します。中華料理店で飲茶コースを楽しみながら、同郷の皆さんで交流を深めましょう！町役場職員も参加します。

広報おおくま1月15日号に、ご案内のチラシを同封します。裏面がファクスでのお申し込み用紙となっていますので、必要事項を記入して送信してください。電話、メールでもお申し込みできます。

時平成30年2月10日(土)

午前11時30分～午後1時30分※11時開場

場龍城飯店(横浜市中区山下町147)

費大人2,500円、小学生以下無料

期1月31日(水)まで

問大熊町役場会津若松出張所 生活支援課

☎0242-23-7096

メールは seikatushien@town.okuma.fukushima.jp



ふるさとおおくま会

内もちつき交流会

時平成30年1月20日(土)

午前10時～

※調理にご参加いただける方は9時集合

場いわき市草野公民館

費無料

対大熊町民の皆さま

申不要

☎090(2270)8138

(石橋英雄)

☎090(9531)4591

(愛場誠)

☎090(3531)9776

(富田睦子)

おおくまいわき友の会

内いちご狩りバスツアー!

時平成30年2月4日(日)

場宮城方面

※午前8時30分、ラパークいわき出発予定

費2000円

定45人

☎090(3643)2967

(池田)

☎090(3645)2765

(伊東)

大熊町いわき会

内新年会!

(日帰り温泉&昼食)

時平成30年1月27日(土)

午前10時30分～

※バスをご利用の方は泉公民館に午前10時集合

場勿来温泉 関の湯

(いわき市勿来町)

費2000円

期1月20日(土)まで

☎090(7060)9464

(澤内俊昭)

☎090(9746)6419

(伊藤憲頭)

茨城おおくま友の会

内国民宿舎鶴の岬で新年会!

時平成30年1月14日(日)

午後4時～

場国民宿舎鶴の岬

(茨城県日立市十王町)

費食事のみの方1000円

宿泊される方5000円

期12月30日(土)まで

☎090(3754)7849

(玉澤優子)

☎090(4319)3348

(寺阪玲子)

相馬税務署から

問相馬税務署

☎ 0244 (36) 3111

環境省の各種業務
年末年始中止します

■平成29年分確定申告書への
マイナンバー記載について
税務署に所得税等の確定申

告書を提出する際は、マイナ
ンバーの記載と本人確認書類
(番号と身元の確認できるも
の)の提示または写しを添付
する必要があります。

〜本人確認書類の例〜
・マイナンバーカード(番号
確認と身元確認)

・通知カード(番号確認) +
運転免許証、健康保険の被
保険者証など(身元確認)

※申告書作成会場に來場する
場合は、本人確認書類を持
参してください。確定申告
書を郵送する場合は、本人

確認書類の写しを添付して
ください

■確定申告書の便利な作成法
所得税、消費税および贈与
税の確定申告書の作成に当
たっては、24時間利用でき、
自動計算機能のある国税庁

ホームページの「確定申告書
作成コーナー」が便利です。
作成コーナーで申告書を作成
して紙に印刷し、税務署へ郵
送等により提出することができます。

申告書の計算誤りの
防止、來場される納税者の皆
さまのご負担も軽減できます
ので、ぜひご利用ください。
平成29年分については、平

成30年1月に掲載予定です。
国税庁ホームページは
<http://www.nta.go.jp>

■平成29年分の所得税等の
確定申告書作成会場

平成29年分の所得税(およ
び復興特別所得税)、消費税
および贈与税の確定申告期に
おける申告書作成会場は、次
のとおりです。

■場相馬市振興ビル
(相馬市中村字塚ノ町65の16)
時平成30年2月16日(金)
〜3月15日(木)

午前9時〜午後4時
※土日は開設しません。申告
書作成会場の開設期間前と

開設期間中、相馬税務署内
で申告書作成相談会場は設
置しません

■「確定申告のお知らせ」を
持参してください

昨年、各申告相談会場で確
定申告書を提出された方に
は、今年より確定申告書等の
用紙(確定申告書、収支内訳
書など)が送付されないこと
となりました。今後は確定申
告書等の用紙に代えて予定納

税額等の申告に必要な情報が
記載された「確定申告のお知
らせ」が送付されますので、
各申告相談会場に來場する際
は、ご持参ください。

環境省は年末年始の期間
中、次のとおり業務を中止し
ます。

■除染関係
12月28日〜1月8日

■廃棄物関係
12月28日〜1月8日

・減容化施設・解体
12月28日〜1月8日

・片付けごみ
12月30日〜1月4日

■中間貯蔵施設関係
・輸送
12月28日〜1月4日

※現場巡回に係る車両は、こ
の期間中も通行します
問大熊町役場いわき出張所
復興事業課

中間貯蔵施設に係る 弁護士無料相談会

町では中間貯蔵施設の建設に
伴い町民の皆さまが抱える不安
や諸問題に対応するため、弁護
士による相談会を開きます。権
利関係等の疑問について、無料
で相談できます。

【いわき市】

時 12月22日、1月19日(金)
午後2時〜5時

場 大熊町役場いわき出張所

【会津若松市】

時 1月15日(月)
午後2時〜5時

場 大熊町役場会津若松出張所

【郡山市】

時 1月17日(水)
午後2時〜5時

場 大熊町役場中通り連絡事務所

■相談できること

中間貯蔵施設建設に伴う契
約、地上権、相続等について
※法律相談であり、補償価格に
関する相談はできません

■対象

大熊町内の中間貯蔵施設建設
予定地内に不動産(土地、建物)
を所有されている方

■相談料

無料

■相談時間

1回につき50分以内(各会
場3組までの事前予約制)

■申し込み方法

事前予約の先着順ですので、
ご連絡をお願いします

■申し込み期限

開催日の1週間前まで

問 大熊町役場会津若松出張所
企画調整課

お済みですか？



インフルエンザ予防接種

インフルエンザが流行しています。予防接種だけで安心せず、普段の生活の中でも、うがいや手洗い、部屋の加湿を心がけ感染を防ぎましょう。ワクチンは効果が現れるまで2週間程度かかるとされていますので、早めに接種してください。

問 大熊町役場会津若松出張所 福祉課 健康介護係
大熊町役場いわき出張所 健康介護課 保健衛生係

●高齢者（推奨）※助成対象期間を1か月延長しました

対象者	<ul style="list-style-type: none">・昭和27年12月30日までに生まれた方で、接種日に年齢が65歳以上の希望者・60歳以上65歳未満で心臓やじん臓・呼吸器に重い病気がある方のうち希望者（障がい者手帳1級程度の方）・60歳以上65歳未満でヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある方のうち希望者
接種期間	(変更前) 平成29年12月30日(土)まで (変更後) 平成30年1月31日(水)まで
助成回数	1回接種分
接種と申請	県内 接種時に支払いはありません 医療機関に直接予約し、お送りした予診票を持参して接種してください。
	県外 避難先市区町村の助成額によって自己負担が生じた場合、自己負担分を後日還付します まず避難先の市区町村の予防接種担当課に連絡し、接種手続きをしてください。 町に自己負担分の還付を申請する際は、助成申請書、領収書(原本)、予診票(コピー)の3点を提出してください。申請手続きは接種終了後、1か月以内に行ってください。

●小児（任意）

対象者	生後6か月～中学3年生
接種期間	平成30年1月31日(水)まで
助成回数	<ul style="list-style-type: none">・6か月～13歳未満→2回接種分(2回分まとめて申請してください)・13歳以上～中学3年生→1回接種分
接種と申請	接種時は自己負担で、後日還付します 助成申請書は、町役場の会津若松出張所、いわき出張所、中通り連絡事務所に備えてあります。送付を希望する方はご連絡ください。町公式ホームページからダウンロードもできます。 助成申請手続きは助成申請書、領収書(原本)、予診票コピーまたは接種日が記載されている部分の母子健康手帳のコピーの3点を提出してください。申請手続きは接種終了後、速やかに行ってください。
備考	接種の際、医療機関に母子(親子)健康手帳、保険証、診察券を持参してください。予診票は医療機関の予診票をお使いください。